

## 平成27年度に向けた学童保育クラブの受け入れ態勢について

## 1 主 旨

平成27年度の学童保育クラブの申し込み者が増加したため、臨時に学童保育クラブの受け入れ態勢を整えるもの。

## 2 受入態勢

## (1) これまでの方針に基づく受け入れ態勢の整備

## ① 新規入会を中止した学童保育クラブでの新たな受入

新規入会を中止している、下記の学童保育クラブにおいて、新規入会を受け入れることとする。

- ・中道学童保育クラブ
- ・東堀切学童保育クラブ
- ・青戸中央学童保育クラブ
- ・東奥戸学童保育クラブ

## ② 併設する児童館部分の活用

公立学童保育クラブと併設している児童館部分を活用して、受け入れ人数を拡大する。(12か所)

## (2) 「(仮称)新小岩南地域学童保育クラブ」の整備

新小岩南地域に賃貸物件を確保し、学童保育クラブとして整備する。

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 所在地     | 葛飾区新小岩四丁目14番7号(地上6階建1階部分)  |
| ② 床面積     | 99.26㎡   |
| ③ 受入児童数   | 約40人   |
| ④ 開始時期    | 平成27年4月1日(予定)  |
| ⑤ 運営主体    | (社福)清遊の家   |
| ⑥ 施設整備等   | 運営主体が物件を賃借し、学童保育クラブとして必要な改修を行う。区は準備期間に係る賃借料(敷金を除く)及び改修経費の全額並びに開設準備経費を補助する。 |
| ⑦ 補助額(予定) | 改修経費 9,500,000円<br>賃借料等 821,000円<br>開設準備経費 518,000円                        |

(参考) 施設所在地



学童保育クラブ予定地